

別紙 1 審査基準

審査項目	審査の観点	審査の目安
目標等	<p>目標は、現状の経営や地域特性を踏まえて設定されており、ICT 機器の導入による効果が定量的に示されているか。</p> <p>〈審査の観点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設管理の省力化効果等について、合理的な根拠に基づく定量的な成果目標が設定されているか。 ○ ICT 機器の導入によって、劇的な改善が見込まれるものか。また、実現性に問題はないか。 ○ 初期投資やランニングコストを踏まえて、妥当な費用対効果が期待できるか。 	<p>【10 点満点】</p> <p>A (10) : 妥当</p> <p>B (8) : 概ね妥当</p> <p>C (6) : 一部見直しが必要</p> <p>D (4) : 見直しが必要</p> <p>E (2) : 妥当でない</p>
取組内容	<p>今後の農業政策推進上、重要と考えられる取組内容又は課題等を解決・実現するための取組内容となっているか。</p> <p>〈審査の観点の例〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 政策的重要性（「徳島新未来創生」政策集、徳島県農林水産基本計画、徳島県みどりの食料システム戦略基本計画など）の観点から、奨励すべき取組や技術的ハードルの解決に資する取組 ○ 技術の効果的利用の観点から、実証を行う上で工夫のある取組 ○ 国際競争力を強化すべき重要品目に係る取組 	<p>【20 点満点】</p> <p>A (20) : 高い</p> <p>B (16) : やや高い</p> <p>C (12) : 標準的である</p> <p>D (8) : やや低い</p> <p>E (4) : 低い</p>
実施体制	<p>実施体制は適切か。</p> <p>〈審査の観点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実証の円滑な実施に当たり、十分な機関が参画しているか。 ○ 各機関の役割分担が明確であり、十分な連携が図れる体制となっているか。 ○ 研究代表者や進行管理役等の役割分担が明確であり、それぞれの役割を果たす能力を有しているか。 	<p>【5 点満点】</p> <p>A (5) : 適切</p> <p>B (4) : 概ね適切</p> <p>C (3) : 一部見直しが必要</p> <p>D (2) : 見直しが必要</p> <p>E (1) : 適切でない</p>
普及	<p>事業で得られた成果の普及を見据えた提案となっているか。</p> <p>〈審査の観点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実証を行う技術の社会実装の道筋や普及戦略が具体的かつ明確であり、将来的に幅広い地域等への展開が期待されるか。 ○ 普及を担う人材の育成等、普及を見据えた体制作りを意識した提案となっているか。 	<p>【15 点満点】</p> <p>A (15) : 適切</p> <p>B (12) : 概ね適切</p> <p>C (9) : 一部見直しが必要</p> <p>D (6) : 見直しが必要</p> <p>E (3) : 適切でない</p>
計		50 点満点